

# 令和3年生活のしづらさなどに関する 調査の実施延期について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

# 令和3年生活のしづらさなどに関する調査の実施延期について

---

(理由)

○現在、自治体では新型コロナウイルス感染症対策が最優先であること。  
そのため調査員の確保が困難である。

○本調査では、自治体から委嘱された調査員が世帯を訪問する際、時間をかけて説明・確認を行っているが、調査員と対象世帯の方との長時間の接触は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から避けるべきこと。

○結果精度の確保等の観点から、郵送調査への変更は困難であること。

## (参考)生活のしづらさなどに関する調査概要

---

### ○目的

本調査は、概ね5年毎に実施してきた身体障害児・者等実態調査及び知的障害児(者)基礎調査を統合・拡大する形で、在宅の障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方の生活実態とニーズを把握することを目的として平成23年度に創設された調査であり、以来5年毎に実施してきた。

前回は、平成28年度実施。

### ○主な調査対象者

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・難病と診断されたことがある方
- ・上記のいずれにも該当しないが、発達障害のある方、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

### ○調査手法

- ・調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認。
- ・調査対象者がいる場合は、本人又はその家族等に調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼。
- ・返送されてきた調査票の内容を集計。